

広島県内の集中豪雨にかかる災害復旧ローンの取扱いについて

このたびの広島県内で発生した集中豪雨により、被害にあわれた皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

呉信用金庫では、災害復旧のため資金を必要とされるお客様に対して「くれしん災害復旧ローン」の取扱いを開始することとしましたのでお知らせいたします。

記

1.融資制度の概要

平成30年8月7日現在

商品名	くれしん災害復旧ローン
対象となる方	災害により被害を受けた方
お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 (住宅の補修・修繕費用、自動車の修理・買換費用、家具・家電等の修理・買換費用等)
融資限度額	500万円以内
融資期間	3ヵ月以上10年以内(元金据置期間6ヵ月以内)
融資利率	1.000%(保証料は貸出利率に含みます)
融資形式	証書貸付
金利区分	固定金利
返済方法	元金均等返済・元利均等返済(ボーナス増額返済も可)
担保・保証人	一社)しんきん保証基金の保証付とし保証人は徴求しない

2.取扱期間

平成30年7月9日(月)から平成30年12月28日(金)まで

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

詳細については 営業推進部(担当 太刀掛、中山)まで
電話(0823)25-6830